「第６次青梅市総合長期計画」および「青梅市教育委員会の教育施策」の相関関係図

第６次青梅市総合長期計画の基本方向

まちづくりの基本方向

第１章　安全で快適に暮らせるまち

第２章　自然と共生し環境にやさしいまち

第３章　次代を担う子どもをみんなで育むまち

第４章　文化・交流活動がいきづくまち

第５章　みんなが元気で健康なまち

第６章　福祉が充実したまち

第７章　活気ある産業で雇用が生まれるまち

第８章　都市基盤が整う魅力あるまち

第９章　みんなが参画し協働するまち

第10章　持続的な行財政運営ができるまち

平成２４年１１月２９日 青梅市議会可決

市長が定める教育等に関する総合的な施策の大綱

青梅市教育大綱

市長が策定

青梅市教育委員会の基本方針

基本方針１　「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
- １　人権教育の推進
- ２　心の教育の推進
- ３　社会に貢献できる個人の育成
- ４　郷土愛をはぐくむ教育の推進
- ５　地域に根ざした教育の充実
- ６　健全育成の推進
- ７　いじめ、不登校問題への対応

基本方針２　「豊かな個性」と「創造力」の伸長
- １　学力の向上
- ２　個を伸ばす指導の充実
- ３　健康・体力づくりの推進
- ４　国際理解教育の推進
- ５　情報教育の推進
- ６　キャリア教育の充実
- ７　特別支援教育の円滑な実施
- ８　教育相談体制の充実
- ９　小・中学校一貫教育の推進
- 10　小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進

基本方針３　生涯学習の推進と社会教育の充実
- １　生涯学習の推進
- ２　生涯学習の環境整備
- ３　青少年の体験活動の充実
- ４　家庭教育への支援
- ５　地域における健全育成の推進
- ６　学校開放の推進
- ７　社会教育施設の環境整備

基本方針４　文化・芸術の振興
- １　文化財の保護・普及
- ２　芸術活動の振興
- ３　文化施設の環境整備
- ４　読書活動の推進

基本方針５　「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」
- １　将来を見通した教育施策の推進
- ２　開かれた学校づくりの推進
- ３　特色ある学校づくりの推進
- ４　安全・安心な学校づくりの推進
- ５　学校給食の充実
- ６　学校経営の充実
- ７　教職員の資質・能力の向上
- ８　教職員の服務規律の確保
- ９　学校施設の安全対策等の推進
- 10　教育委員会の機能の充実
- 11　スポーツに関する市長部局との連携

平成２７年２月５日 青梅市教育委員会決定